

翠樞

个
三
目





世のあつらえぬ事なれどもなれども
 酒をいひておのれをいひて
 飲人の
 無^{カホ}の^ヒことなる^ヒゆゑも^ヒ人^ヒの
 飲^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ
 て^ヒも^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ
 飲^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ
 息^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ
 大事の病^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ
 す。い^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ人^ヒの^ヒ事^ヒなる^ヒ



あはれなるに清くおなまきりて恥ぢるべし

まじりてのみにあつてはごころのまじりておなまきりて

とちりておなまきりて馬車にちりておなまきりて

はあやうなるおなまきりて大坂にちりておなまきりて

てはいつら門下なるにちりておなまきりて

さよもきりて一年もおなまきりておなまきりて

らちりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

まじりておなまきりておなまきりておなまきりて

うねりしきふか子ね人ともや

前漢書蓋寛饒賀許伯入第曰無多酌我々則酒狂

丞相魏侯笑曰次公醒而狂何必酒也

又酒の異名を程某といふ也

あふ酒目もく頭くく宿酒はあまらうと云

莊子狂醒三日不邑。晋書刘伶曰天生刘伶以酒为名

一飲石斗解醒 説文醒病酒也

生をへくたう 死る物に似る酒也

かゝるめ 幸楽るるめあわ

人乃國 異國あわ

ああわ ああわ

ひいづー 帯 ねびきをひらげれ事也

ほいめかづげ ことづら也。羞明

我もつみさこ 我もさうとづらあわ

ああわ

あひるさー 万葉かこーとつふあ

よもほ乃とてえひるはらうがもーああわ

きこにぬさうさひすうは乃とてえひるは

しうしる何さす也 原氏とらまにえひるは

たらあひさひて 罵詈喧嘩しう也

筆道

五

白樂天答勸酒詩云 莫怪近來都不飲 絕因
醉 誰料平生狂酒客 如今變作酒悲人

はつひら 後地さめ

えいおの事 後そい嘔吐しつる也

百菜乃長 前漢食貨志 鹽食有之 酒百菜之長也

夏わしつとつと 東方朔傳 銷憂者莫若酒

古樂府何以忘憂 唯有杜康 杜康善造酒 故為酒名

とつとつとつとつと 詩云 夏心如醉 又云 夏心如醒

ほのせハ 上よげせもいひ多よほ乃せハ

云今生ほ生酒を乃めいふ

往生礼讀る恒以願 毒害公林燒智慈善根

茶戒を破り 飲酒戒を破れ 自餘の戒

を破るる也

大藏一覽第三卷 毘婆沙論云 有一部波索如 藥性仁

賢受持五戒 專精不犯 後於時 為渴所逼 見一罇中

有酒如水 遂取飲之 尔時便犯 飲酒戒時 有隣雞 未

入其舍 盜殺而噉 復犯殺与盜戒 隣女尋雞 未入其

室 強逼交通 復犯邪行戒 隣家告官 許問拒絶 許

復犯誑語戒 如是五戒 皆由酒犯 佛告諸比丘 汝等

言 初為師者 自今已往 下至茅端 折沽酒滴

不得飲

月第四諸經要集云長老莎伽陀能降惡竜偶因
施至持酒与飲醉倒在地無所覺知佛与阿難行到是処
見之知而故問是誰耶阿難答言降竜長老莎伽陀
言。撥換今尚不能降争奈竜耶。佛曰。聖人飲酒尚
有此失何况凡夫。又云。如未曾有経用飲酒。又殊問経
用食肉等計。此乃佛初成道時。量象生機。不可損新
割所以漸用漸制。後知象生根熟。便乃永新永割。纖
毫許

酒有十失 般若論云佛告難提。酒有多過。一。費財。二。
多病。三。多諍。四。無耻。五。惡名。六。少智。七。所得不得。八。
自說隱事。九。作莫不成。十。愁本。十一。力少。十二。色壞。十三。
不敬。十四。不敬母。十五。不敬沙門。十六。不敬波婆羅門。十七。
不敬叔伯。十八。不敬佛。十九。不敬法。二十。不敬僧。二十一。交惡。
人。二十二。遠善人。二十三。破戒。二十四。無慙愧。二十五。不守三情。
二十六。後色。二十七。人憎。二十八。親嫌。二十九。行不善。三十。捨
善。三十一。不任用。三十二。不涅槃。三十三。枉因。三十四。惡道。
三十五。忘不能修惠也。

付唐大德一覽才四子一阿字又才里也

酒をさるる人よ飲せし人

梵網經心地法品云是内起罪因縁而苦

薩舊生所象生明達之惠而及更生象生

顛倒之心是菩薩波羅夷罪又云若佛子故飲酒而生

酒過失無量若自身手過酒器与欠飲酒者与苦世

身乎何况自飲不得教二人飲及一而象生飲酒况

自飲酒若故自飲教人飲者犯輕垢罪

孟子離婁下禹惡旨酒而好美言注戰國策曰儀狄比

酒禹飲而甚曰後世必有以酒亡其國者遂疏儀狄而絕旨酒

かうとあつとふ物なれど 是よりわらせて

別帳としらふ中ありと合せて一候と候は

しつとふもの飲酒はあつとふはつとふは

て飲酒はしつとふ事をと云ふわ

月乃半雪れお花の中

陳鵬長恨歌傳驪山宮夜上陽花朝李白月下独酌詩

花間一壺酒独酌無相親举盃邀明月對影成三人

又楊誠齋月下傳不盡詩鶴林玉露よりくしたる

謝道連雪後日王遊於兔園乃置酒余賓也

天宮遺事。王元宝每大雪掃雪周行。送客。魚宴。謂之暖寒會。
李白宴桃李園序。開瓊筵而笑。花飛羽觴而醉。月
白樂天詩。花下忘飲。因羨景樽。前勸醉。是春風。

ぢれくちうぬあうり乃は兼の中ら唐去
に粟田真人が唐國に入て。則天皇后よまみ
つて。麟池殿を宮一急とあり。又宋史よ。東
坡が宣化皇后は。前よりり。事あり。るう
け事思ひおぬ。沛酒。沛酒。糸時。糸書地
火よりりのり。宋壺山夜香詩。一炉。若火。三香酒。

誰記山陰有戴逵

沛さうれ何ふ。催馬樂よ。我家の。なんら。帳
と。そ。これ。大。素。き。も。せ。む。こ。よ。せん。さ。う。ふ
も。ん。や。ふ。ふ。も。ん。あ。ら。い。さ。さ。さ。う。か。せ。ら。も。ん
ちうはう。海。り。さ。人。の。房山。三。咲。竹林。七。賢。
飲中八仙の歌のこと
罪ゆりさうら。張安世の。郎官。れ。醉。て。殿
上。よ。ゆ。づ。ら。め。う。う。を。ゆ。り。丙吉の。法。吏
の。醉。て。丞相。れ。車。上。に。吐。を。醉。飽。の。失。を
以て。士。を。し。う。か。う。も。と。と。て。沛。を。ま。し。漢

志のあり酔人をいふ不罰と云義あはれぬ世教
れあふの大飲を戒し入る事也

あふと云ふれ 戒し入る事也

ひまのあふと云ふれ 戸障子かたむきもあふ事也

ひまのあふと云ふれ 戸障子かたむきもあふ事也

むしはらひよと云ふ也

けは酒を飲めばおとろけおとろけと云ふ事也

筆よもつせと云ふれ 形容も黄帝の酒とい

て漿と云ふ事也 人の疾病と云ふ事也 素問のあ

りとも夏后氏の酒といふみて儀狄と云ふ也

めつ周公且の酒誥を作つて國民と云ふ事也

て呉しつちよの酒よのめと云ふ事也 存に

も沈滴と云ふ事也 國と破る古今事

かす誠と云ふ事也 女ねを成す事也 然と云ふ事也

樽杯飲是れ始也 かんが玄氷をいふ事也

そと量なと云ふ事也 乱れと云ふ事也 あり

魯端と云ふ事也 堯夫仲晦も三盃の微醺

を真と云ふ事也 酒の賓主と云ふ事也

を交へ隣里乃好と云ふ事也 終つるの事也

面くば又と云ふ事也 かくと云ふ事也

五柳下卷三

大正以覽第三。未曾有經云。昔波斯匿王遊獵。飢甚。勅斬厨官名修迦。唯此人稱王意者。末利夫人聞之。即具酒饌。往至王所。共飲相樂。王瞋乃歌。轉妄傳命。莫殺厨官。王至明日。顔色憔悴。夫人問何患耶。王言。昨日饑火所逼。怒殺厨官。悔恨愁耳。夫人笑曰。其人猶存。王大歡喜。王即自佛。末利夫人持佛戒。犯此飲酒妄語。二戒。其事云何。世尊答曰。似此犯戒。得大功德。無有罪也。

又云。祇陀太子曰。得酒念戒。不行惡也。佛言。若如汝者。終身飲酒。有何惡哉。

黒戸小松浦門位よつとを給て。昔より人よたりのまゝ。何ものもあつても。はたかたを。忘るゝはりて。昔より。いとも。いせ給る。つらあり。法女彩子。いし。けし。れ。い。ま。い。し。あ。は。は。

小松法心

光孝天皇皇孫小松天皇。仁明第二皇子也。

元慶八年二月即位時。歲五十四。仁和三年崩。年五十七。

黒戸

法源庵。此小戸あり。流に産の西。

やうく人よたりのまゝ

何未即位。此時也。

あまのふらふら

あまのふらふら。あまのふらふら。あまのふらふら。

よて。食敷やうり

三月廿一日。百官者。勤と献て。食

省。日。細事。天武帝の時。始て。出。形也

名。の。事。正。武。式。の。事。松。源。の。に。あ。れ。た。

安。く。て。い。只。山。松。帝。の。位。よ。り。し。り。給。つ。お。時。

留。され。もの。お。た。せ。給。ふ。勤。じ。果。也

鎌倉中書にて。法。轉。あり。事。り。し。雨。り

て。ほ。い。ま。も。な。な。の。こ。し。さ。り。と。れ。い。つ。も。れ

と。海。法。お。け。る。依。と。本。徳。は。い。道。鑑。れ。る

を。車。よ。は。は。と。松。は。く。ま。や。これ。の。存。り

と。な。れ。て。泥。た。り。つ。い。ひ。さ。り。あ。ら。わ。ら。し。た。め

事。も。ん。用。意。あ。り。か。し。一。人。感。一。あ。り。あ

々。わ。け。事。を。あ。ら。し。め。い。ら。あ。ら。し。め。一。若

田。中。細。言。の。う。ら。む。し。あ。ご。は。し。ら。い。も。ら。さ。よ。あ

ら。り。と。の。給。い。し。ら。い。ら。い。づ。つ。一。も。あ。ら。づ。い。と

志。い。思。ひ。事。の。新。め。く。は。賤。く。ま。ら。あ。ら

乃。事。也。な。れ。儀。を。な。し。し。ら。い。一。人。の。あ。ら

ま。ら。い。な。し。ま。う。ら。り。の。お。事。も。あ。ら。し。め

鎌倉中書

徳倉中^カ也^ラ 後^ゴ嵯峨院^{サガノ}中^ニ也^シ

宗尊^{ムネノ}親^ニ也^シ一品^{ヒツポン}中^ニ勳^ニ也^シ征^{テイ}夷^イ大^{ダイ}将^{シャウ}軍^{クン}也^シ

條^{ジョウ}乃^ノ通^{トウ}倉^{クラ}也^シ将^{シャウ}軍^{クン}に成^{ナリ}法^{ホウ}中^ニ也^シ

よ^ヨ中^ニ勳^ニ也^シ唐^{カラ}名^ナ王^{オウ}公^{コウ}親^ニ也^シ

依^ヨ木^キ隱^{イン}岐^キ入^ニ道^{ダウ}

東鑑^{トウカン}四十。建長二年十二月廿九日隱岐太郎左衛門入

道心願者依木隱岐前司義清^{カキキ}嫡男^{チクボ}幕府^{バクフ}近習^{キンシユウ}

也^也俄^ニ出家^ニ道世^{ダウジ}記^キ云^ク与^ト若^ニ狭^ニ前^ニ司^ニ泰^ニ村^ニ度^ニと^ト争^ニ座^ニ着^ニ

上^ニ卡^ニ事^ニ而^ト及^ト喧^ニ嘩^ニ故^ニ今^ニ及^ト此^ニ云^ク

鑑^{カン}比^ヒ也^也 晋書^{シユン}陶侃^{トウカン}嘗^ニ造^ル舟^{フネ}其^ノ木^ノ屑^ノ作^ル楫^ノ

皆^ニ令^ル以^テ藉^ス而^テ書^ス之^ヲ其^ノ後^ニ元^ノ會^ニ木^ノ雪^ニ始^ニ晴^ル聽^ル事^ノ前^ニ猶^ト澤^ニ

於是^ニ以^テ所^ノ掌^ス木^ノ屑^ノ布^ス地^ニ 兼^ニ服^ス之^ヲ題^ス陶^ノ侃^ノ持^ル曰^ク致^ス力^ヲ

中^ニ原^ニ了^ス無^ク事^ニ并^ニ頭^ニ木^ノ屑^ノ是^レ切^ル也^也

吉田^{キチダ}中^ニ細^ニ言^フ 藤^{フジ}房^{フウ}於^テ方^ノ里^ノ小^ノ路^ノと^ト吉^ノ田^ノ

と^トし^テ早^クと^トし^テる^ヲわ^カ

或^レ以^テ乃^レと^トし^テひ^トも^ト侍^ル所^ノ也^也 神^ノ樂^ノ

を^レ見^テ人^ノよ^クと^トし^テ心^ヲと^トし^テ宝^ノ劍^ノを^レば^シも^ト人^ノと^ト

り^テら^ニと^トし^テる^ヲわ^カる^ヲを^レゆ^クと^トし^テる^ヲわ^カる^ヲ女^ノ

房は中より別殿のりきよも書出たれは御
まてこそあれと志のびやうよひらうと心あ
かりとぞの人もさし典侍ありたりしや

内侍乃内侍系 上巻より入るなり

宝劔 此種系たせらるる時内侍亦行ま

ある時ひき出さるる御書は此種の御劔也これ

をさしとて宝劔と云ふなりやまも宝劔

と二種の御書乃内也此の御書は清涼殿あり

別殿 爰して内侍系を指し

典侍 内侍乃高侍二人典侍四人

侍臣人あり供奉奉仕宣侍此事を司

なり林の秘抄云典侍は職尤重為御乳母

人者諸太夫女使之云々

案御劔ニツあり宝劔と御書とる常に夜御

殿の御帳中清枕なり安置と壽永に乱

宝劔入海のは清涼殿に御劔と用ふる是

御劔に御劔也

宗此法門道眼上人一切經を抄録して六波羅
羅乃あらうやけ野といふ前よ安宅に於て
百楞嚴經と稱して那蘭陀寺と号す
三聖なりと云れり。那蘭陀寺は大門小門
ありと。江仲乃説く云はくこれ西域傳
法顯傳なりと云ふも。又は法顯は法師
しめ何のやう才ぞとてうけられんぞと云ふ。
唐土乃西明寺に小じはく。唐の母され入唐と
入宋と云ふ。唐の母され入唐と云ふ。
といふ宋元の時に入宋入元と云也。

道眼上人 道元と云人あれ別
り。道元越前永平寺に開山
して日本曹洞宗の始也。釋書云道元
建長五年八月死然其兼好より前代
此人也。兼好の道眼兼好同時也。兼好子兼
好。兼好於常行寺に於て道眼に談議を
す。之れとあり。

一切經 大藏經也五千餘卷。三千餘卷と
乃多しあり。
首楞嚴經 十卷あり。大仏頂如來密因修

證了義諸菩薩万行首標嚴經と顯ゆる疏云云
 標嚴者梵語也。涅槃云首標者名一切事竟嚴者名
 堅。即一切事究竟堅固也。得此三昧觀法如幻於法自在
 云。唐則天神龜元年。中天竺沙門般刺密帝於廣
 州制止道場。正諫大夫房融筆授烏長國沙門
 彌伽叔迦譯焉。長水沙門子濟疏を伴て撰書こ
 れを新し。又師子林唯別と會解を著し

那蘭陀寺

標嚴經を中印度那爛陀大

疏云那爛陀云施無厭即龍名也
 西域記云菴沒羅國有池。池中有龍名施無厭寺近彼他

故以標號

江帥

大江匡房卿也。大宰帥の故に江帥と云

匡衡

奉周成衡

匡房

江次弟に撰やと云書。皆匡房作也。の

あつてはさるる故よ。せよさるる

物と云。詞も江中は字ありと云る。はをわ。

西域傳

玄奘三藏天竺へ海をてれ記

録十二卷あり。西域記と名はく

法顯傳 法顯三藏後之紀録也。上卷

ありてしなり

西の寺 唐之法相宗沙門圓測住

之寺也。圓測の窺基の弟子。基の

乃弟子也。白氏文集に。西明寺牡丹花

はさしなり。心山月。打りらさしなりを真

言院より。神泉苑へ出て。燗あふゆ也。

法成苑の池より。さしなり。神泉苑

乃池をいふ也

はさしなり。三球打。三球杖。爆竹。

左義長。火書やうありありあり

顯昭 袖中抄十云。十節録黃帝取山虫丸頭毬之令毬杖。

是也。彼例。漢土年始。用件事。國中無凶事。仍日本國字

其例。年始打毬杖。然則毬杖玉冠春々也

事文類聚。爆竹。神異經。西方深山中。有人長尺餘。犯

以則病。名曰山臊。人以竹著火中。燂。燂有言。而山臊

敬為憚。歲時記。爆竹。燃草。起於庭燎。

諸書を考ゆ。爆竹の除夜と元日とする
 事也。元日あり。漢武帝は古くは
 祭も。昏時より夜のあけまで。たこねを
 事の始。して燃燈の事あり。又天竺も
 正月十五日。僧徒あり。灯をともす。佛舎
 利をみる事あり。爆竹の事あり。日本は
 ざら。ちうら。傍家より。山侍りの漢の帝の時
 は。めて。天竺より。佛法をともす。かきれたる
 是をやぐんと。訛より。わて。そま。う。と。ん
 こ。仙神をた。ま。ま。道とれ。あ。は。有。お。た。て。て
 火をかく。た。ま。ま。書焼失し。と。れ。た。の。は
 長ちり。と。ま。ま。左義長と云。又西域義長や。東
 土。と。ま。ま。西域佛法の。あ。り。て。東。ま
 へ。流。布。す。と。ま。ま。事也。と。ま。ま。是。の。皆。沙。門
 の。書。を。け。り。事。か。れ。我。た。を。卷。ら。れ
 也。一。け。は。は。月。日。打。ら。り。と。ま。ま。あ。り。也
 あ。れ。神。中。あ。れ。説。は。同。じ。義。を。う。と。ま
 し。と。ま。ま。と。ま。ま。

真言院 拾芥云。在。省。北。僧。獨。人。侯。勤。御。修。法。念。誦

等

神泉苑 シゼンエン 拾芥云。天子遊覽所。以近衛次將ヲス別當。乾隆

別謂之正殿。金岡墨守云。條南大宮西八町。之條北壬生東。

善女龍王常見ニヤスノヲ所上代御別者有公當長保年中道

綱補フク

ぬれくこゆるかきんぐめこ枝よほくしき

移つこいさるひらるな似これの粉雪ユキとふ

たまれ粉雪ユキとさるよさるあわさつてらん

なみのさつせつあまのさつせつあまのさつせつ

少あつ物さつせつあまのさつせつあまのさつせつ

鳥羽院トビヅメおされく枝つよの雪ユキれさるさく

仰られさるさく。續伎典侍サスキノスケ日記ニヒよさるあ

こゆき 謝女シメメの雪ユキを塩シホのさるさく。香キヤウザンのさる

雪ユキを玉タマ膚ウダのさる。王勉ワラジの雪ユキを巨トウカイ楮カ皮クニのさる

さるさるさるあれ。米コメ粉コのさるさるさるさる

色イロさるさる

うさあまれさる

禰サヌキ岐キいげが日記 三峯ミタケあり

禰垣樹木の岐也

紀貫之土佐日記 母子のうらみあふ書

載しつちまけおふてそ。おなごのくはらふ

しんがらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

おのこはくはらふ。おのこはくはらふ。おのこはくはらふ

よといふ事也。くさしりかひすづからなるの事也。
 源氏は是をとりて。くさしりやまの。まのをとり也。
 あめく。目く。くさしり。くさしりの威勢あるもの。
 育同や。くさしりのあつを。人々怒れ。おこり
 をのび。くさしり。くさしり。くさしりの俗歌。橋の下乃
 草蒲。折れ。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 及。肥。肥。肥。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。

草蒲乃れ。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 殿。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 かつ。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 寺。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 伝。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 師。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 か。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 法。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 く。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 事。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 山。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。
 起。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。くさしり。

楚漢卷三

曰條大納言隆親タカノリと云ふげと云ふのを供
法ゴウよりいつとせられうけけるをかくあてしき地
いれやうあつと人のちきつをさす大納言
鮭サケといふ魚イサナまづお事マツルよそあらんよそあ
も鮭サケ乃ナリと云ふがハレ係ヘイ事ジヤのあは母ハハあゆれ
と云ふいひハハいひハハいひハハいひハハいひハハいひハハ

隆親タカノリ 四条隆季シヨウリキ 隆房タカノリ 隆衡タカノリ 隆親タカノリ
権大納言正二位 隆親按別當

かづざけカズザケ 干鮭カンサケと書カキ 和名ニハナ云ハク。在禹錫サイウキョク食經シキキョウ云ハク鮭サケ折セリ
及ツキ種名シノナ佐介サケ今イマ俗用ヨクヨウ鮭サケ也ナリ。其子ミコ似ニ母ハハ
音茂本按茄子昂廉

赤光アカミチ一名年魚トシイサ。春生ハルニナリ斗中トウナカ死シ故名ナリ之

凡魚ニハナを生ナるルがハりハるルをハ淡魚タンイサとイフ。鯨クジラ

魚イサとも云ハク串クシにつツらハぬハまハたハるハ鮑魚ホウイサとイフ。鮎魚アサヒイサ

こもコモ法魚ホウイサとも云ハク塩シホよシホはハきハらハるハをハ醃魚エンイサとイフ。鹹魚カンイサ

鮓魚サウイサ。鮓魚サウイサと云ハク。年魚トシイサ。綱目コウモクよハあり

鮓サウ魚イサと云ハク

東鑑トウカン第十。建久元年十月十三日。賴朝ヨシトモ於ア遠江國菊河トウヱノクキカ佐々木
三郎盛綱ミチノリノシゲノ相副アヘサト小切コキレ於ア鮭楚割サケスハヤリニ敷シキ以テ子息コノミ小童コナリ送進オウジン御宿ミヤド
申マウ云ハク。今イマ削サク之ヲ令シ食ク之ヲ處ノ氣味キミ頗ナ懇切コンセツ早ハヤ可ク聞ク食ス歟ヤ云ハク。

殊御自愛彼打敷被深御自業口ナヲ得トク人乃
子とけとすくわたり乃ノりりくあゆりあゆら
さしシ丸マ

鮎アユ乃ノ志シルル名ナ鮎アユ魚イサ和名云鮎魚名鮎魚和名安由揚氏候
鮎抄云銀口魚又

鱒魚 春生冬死故名年魚

宗ノ扇セン乃ノ志シルル名ナ宗ノ扇セン魚イサ日ヒ商シヤウ糸イト鮮ケン魚イサ日ヒ朕テン糸イトと

曲マカド礼レイよヨんンくクくクもモ精セイ魚イサ敵テキ魁ケイ以イテ為ス夏ナツ槁コウ助スクリ生ナリ阜フ也

こま事コマコト苦ク古コれレ訓キンまマわワとト國クニ語ゴ見ミこコわワ鮎アユ也

鮎アユとトひヒくクくクくクあアるル魚イサ乃ノれレ信シ隆リウ也ヤ乃ノり

魚イサ乃ノれレ也ヤ又マタ乃ノれレ魚イサ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

乃ノ鮎アユとト鮎アユとトせセよヨ之シくク書シヤク傳デン乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

人ヒト乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

人ヒト乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

人ヒト乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

人ヒト乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

人ヒト乃ノれレ也ヤ乃ノれレ也ヤ

曲礼ノモト獻鳥者佛其首ノモト。注ハ佛謂振轉其首恐其啄之害人也。畜者不然順其性也。又曰效馬羊者右牽之效犬者左牽之。注ハ效陳獻也。以右手牽之為便犬左手防其齧噬。事文類聚云。庾山疑道無不社。牛馬有踉蹌者恐傷不繫於市。

周書ノモト兩旅ノモト貢ノモト天保乃作旅教ノモト。用訓于王曰天馬非其土性不畜珍禽奇獸不育于國。注ハ教犬高四尺能知人心可

使者ノモト猛而搏人者異於常犬。律既牧曰凡馬牛及犬有解解踢咬人而記號拴繫者不知者若狂犬不殺者笞四十。疏云依雜令云西廬

解者截兩角踰人者絆足。鞬人者截兩耳此為標幟西羈絆之法。

相換守時賴乃母。松下禪尼ノモト。ごりげり。守ノモト。これ。さ。ゆ。事。あ。わ。ら。り。母。す。く。音。う。あ。わ。さ。い。ど。ら。や。が。れ。り。わ。を。禪。尼。も。ば。い。ふ。力。し。て。ま。も。り。つ。つ。い。れ。た。れ。の。き。う。の。城。ぬ。義。景。と。日。た。ま。い。め。い。て。い。

女子ヲ加持ハハス差サシ宮僧ミヤソウ止トメ隆辨リョウベン。駭シヤク者ハハサシ清尊シヨウソン僧都ソウツ也。眞マコト州シラカ女房メヲ松下シノノ禅尼ゼンニ相州ソウシウ等トナリ群集シロウ安東ヤマトウ在ア衛門エモン光成ミツナリ奉行ブキヤウ有アリ祿物ロクモノ等トナリ銀劍ギンケン五衣イハ馬ウマ。置オケテ鞞シノ云々。

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

也カミ東鑑トウカン子シ祥也サイヤ

本意

五

論語子曰以約失之者鮮矣
又奢則不孫儉則固与其不孫也寧固
何晏集解云去奢後約謂之儉

世路儉約を人れとらる人よとあるらん也

されば菜公の寢所も悼二十餘年時より有破
 壞益命補葺こあり其三公は位よのりありて
 構臺もきつりつがの地とるにありつゝ
 のりもきつりつがの地とるにありつゝ
 拂とんて田舎罷れ具地とるつゝ子孫も
 あつて

城陸奥守素盛はうがなも馬のり也なり

馬をいひてあつてはうがなも馬のり也なり
 をいひてはうがなも馬のり也なり
 也つて鞍を置入るをとり又馬をのりて
 志すもは蹴あておれは是にありてあ
 やまらあるべしとてたつてわつたを
 志すも人なりとてあつたを
 志すもみ 聞て國もあつ
 道を知りて人のおそれ行ふ事御を
 執りてあつてすの事事はわつたを
 心は敬を存しつもの又然りて入虚も
 入執慮も執りてあつたを
 又然りて入虚も

桂州志三

あふすや。敬して事をたねたつてあやゆ
ちしくれるべし。故に先儒敬乃字を釈
しるる。異の字と用ひし事。けいなるべし。

吉田と馬乗の事。傳へたること。たゞは
の也。人の力あつて。之をば。之に
乃。之をば。之をば。之をば。之をば。
亦をば。之をば。之をば。之をば。之をば。
やある。之をば。之をば。之をば。之をば。

あれ。秘蔵の事也。之をば。之をば。
し。之をば。之をば。之をば。之をば。

し。之をば。之をば。之をば。之をば。
し。之をば。之をば。之をば。之をば。
し。之をば。之をば。之をば。之をば。

あ。之をば。之をば。之をば。之をば。
れ。之をば。之をば。之をば。之をば。

楚道

此風を承るもあれは只一人のまゝるべからん
 と答へ下けるも或人のまゝは醫術にらば
 の藝のまにあらばと学官のまゝ又まゝ
 ねろつて 聖門にても曾子魚目混珠
 して篤實なまゝのまゝ一貫の体をはり
 のまゝのれも真の下愚の悪は入て善に入
 事ぬ 兼射の悪も畢竟下愚は至極也
 たくしつて蘇秦張儀の揣摩の法だみ
 ありざらぬありす 然らばつらつらわが
 上りもつらつらわが果して災難のまゝ
 或老子を法師のれして学官て因果の理は

志あり玩神がごとく世にうつろふまゝ
 せしむるれは教のまゝは 呪師はならん
 日先馬に乗るゝいさや 輿車もたぬも
 に徳をばらんやとむしはわたるゝんり
 もいさやもたぬん 心うつろふまゝ
 は仙事のまゝ滴るゝすし事あるは法師
 け無下に徳るゝ檀那もまゝ
 こゝ早歌と云ふも 後習ひまゝ
 やうらうのまゝ入るゝいさや

うり尋りてんといひたりはありは物なりか。
 西のていふと人のいひをれ。無がれ事。
 物もく物物裁人の念の雨のふれまよも
 まつ物うも我もまよびのうもさるまよひ
 きさんやまもまよちあてけつ。おひたり
 ちちとち傳らるこそゆ〜〜〜
 ゆも。敏もまよ。剛切ありとぞ。海はとまよ
 むもゆらるまよ。け。海をらら〜〜〜
 よ。大事け。因縁をぞ。事。べらら。

後漢のたつま。たはまの〜〜〜

男歌 今れ小歌の歌らるべし 神樂

催馬樂の中にも男歌あり

坂をくぐらる輪 後漢皇甫嵩傳 閻忠曰 逆坂走

无 迎風 縱 棹 豈 云 易 哉

基をうつ人 基を爛柯経と号す

その中へ捨小而取大と云事あり

長明無名物と云此際

首目感の〜〜〜

て古〜〜〜

つらと思は長て言入りありあるやうなまもと
鏡と書葉集十寸乃らみかきつて

んぐへい。ゆきよの落とるまゝ麻乃の也。これ
後形物長し。後て作らぬまの事とありて作

こゝの事よのいれらや也。すうは落とる。講し
し。いとうまると云ふ也。いづれ落とるまゝに落とる

したる也。多深まは落とる名や。終へし。
是は古今集や。いづれまゝに終へし。いづれ

こゝの事よ。いれらや。いづれまゝに終へし。いづれ
まゝに終へし。いづれまゝに終へし。いづれまゝに終へし。

お色濱。まのいづれまゝに終へし。いづれまゝに終へし。
て。まのいづれまゝに終へし。いづれまゝに終へし。

登道法師。世の中れ人のいづれまゝに終へし。いづれまゝに終へし。
が。いづれまゝに終へし。いづれまゝに終へし。

敏則有切。論語陽貨篇
一大事因縁。法華經云。尊唯。大事因縁。故出

現。於世。
け候。是を。所作を。なす。由。の。年。老。て。死。す。

進。し。一。大事。を。早。く。学。び。終。へ。し。

處之人莫論其意張勳為詩。朝之日措武何処士。薄
暮違荒淫

らうたく 良たもさくせ

あが佛 吾日本紀母ありこあり

源氏も習事ありかき事ありあよつて

しごころありめ 花もよの佛我佛也

中宗朝非談上宗奉釈氏重悍妬談畏之嘗云妻有可

畏者三少之時視之如生菩薩安有人不畏生菩薩及男

女滿前視之如九子魔母安有人不畏九子魔母至五六

薄施粉粉或青或黑視之如鳩盤茶安有人不畏

鳩盤茶 本事詩及
太平御記

子あぞいそきそ 御羊傳母以子貴子以母貴

後漢書母愛而子抱

けは妻ありてめて常よりいじりてまれ

いしに女とういひらくいしに女若今れ

人よかるるよもいして娶ふあり性うて

めと心あり妻死ては赤めいごうあわ

道土末門のわ 一也妻をものぬ人あれ也

周次三百あ十日齋 李益門とさう

て妻をさぐりぬ事也。何の何点の何点
 けり。ありて隠逸乃名をあらう。武帝ははり
 つと節とたう事。后まで称せし妻を
 めさる。年久ありて。は。婚をたし。つた。
 別を。た。相見へ。人。その心を。さ。は。
 志。し。ち。兼好。が。ん。と。何。点。が。ん。あり。さ。る。め。わ。
 う。れ。男。女。の。人。偏。の。本。也。男。子。に。家。室。を。あ。ん。
 と。祈。が。ひ。女。子。に。よ。れ。し。い。さ。さ。さ。し。ら。ん。と。
 父母。は。也。男。外。を。た。ま。め。女。内。を。た。ま。め。家。
 法。に。あ。り。ず。や。妻。子。和。び。て。父。母。は。順。に。家。に。
 榮。に。あ。り。ず。や。か。ん。が。五。倫。を。さ。り。て。道。を。求。
 め。ん。兼。好。佛。老。は。跡。を。た。り。て。妻。を。さ。り。て。妻。
 累。ひ。あ。る。事。を。い。ふ。と。い。ふ。女。は。あ。る。
 と。め。い。ひ。い。ら。が。う。と。い。ふ。何。点。が。妻。
 を。た。ま。め。世。道。ま。る。常。の。人。に。ま。る。れ。
 と。い。ふ。女。を。め。と。ら。て。張。駟。は。わ。ら。り。さ。る。
 ごと。彼。と。い。ふ。高。師。は。う。り。と。い。ふ。艶。去。
 を。た。ま。め。師。直。が。ん。ち。が。ひ。ん。珠。
 に。ま。た。に。た。げ。ゆ。

兼好ハ後醍醐天皇ノ
 東宮ニシテセン時ヨ
 リ仕奉リ侍師ニナリ
 又ル後マテ心ヲ変ヒテ
 南朝ニ入リヨセシメ
 ミツハラナルニ
 出キタリシ足利家ノ
 終ニ書タルニゾ

終ノ乱ルハキハシナリト内心ニヨロコビテ師直ガ頼ミシヲ幸ト艶書ノ詞ヲ
 ゲモ師直ガ所行ナル不支重リニ事足利家大乱レテ終ニ高ノ氏族皆殺サレヌ

夜よつて物たぬあしとていふ人といはむ事乃
 ののこもさしづらむ色も花のみこそめて
 こそしれ書いこもささるけり姿もそ
 もあめん。若くはさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人
 ののこもさしづらむ色も花のみこそめて
 こそしれ書いこもささるけり姿もそ
 もあめん。若くはさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人
 ののこもさしづらむ色も花のみこそめて
 こそしれ書いこもささるけり姿もそ
 もあめん。若くはさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人

けしれ 藝晴 事いふれり
 法礼の義也又私心もさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人
 ののこもさしづらむ色も花のみこそめて
 こそしれ書いこもささるけり姿もそ
 もあめん。若くはさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人
 ののこもさしづらむ色も花のみこそめて
 こそしれ書いこもささるけり姿もそ
 もあめん。若くはさしづらむ物たぬあしと
 ぞくもさしづらむ人の子もさしづらむ夜のみこ
 ちよも物いひりかたもさしづらむ用も
 あはれり。さしづらむ物たぬあしとていふ人

藝文下巻三

音^{ナリ}い^ハる^モこ^シ朝^{アサ}服^ヲ礼^レ服^ヲを^シら^ハね^トも^シ
 ゆ^スり^テ 衣^ヲを^シる^ハよ^シら^ハね^トも^シら^ハね^トも^シ
 河^カ海^{カイ}の^ミ沫^シの^ミ字^ヲと^シち^カわ^ル。沐浴^{カミヤミ}を^シ云^フ
 寸^サづ^クち^ハは^ハ真^{マコト}に^シ事^ト也^{ナリ}。今^{イマ}も^モ家^{イヘ}あ^ハら^ハぬ^ト女^メ乃^{ナリ}畜^{ケル}
 ち^カら^ハぬ^ト也^{ナリ}。
 け^レは^ハ男^{オトコ}の^ミ女^メの^ミ夜^ヨの^ミ事^ト也^{ナリ}。
 風^{フウ}呂^ロあ^ハら^ハぬ^ト女^メ乃^{ナリ}曉^{アカサ}
 粧^{シメ}ぬ^ト人^{ヒト}の^ミ目^メの^ミ也^{ナリ}

神^{カミ}佛^{ブツ}の^ミ人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 前^{マエ}信^{シン}の^ミ也^{ナリ}。

前信のありあり

人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。
 人^{ヒト}の^ミ道^{ミチ}也^{ナリ}。

てそのれとされうと思ふ事。大やう得る事
 文。文字は法師。暗修の禪師。ふひまらうて
 そのしよとすとも思つる。其よあまらうとすのれ
 が、キキカ界にあらう物をあらうとすは是非
 すべきは

くくも人 愚闇の人也

莊子小知不及大知又曰大知間之小知間之。注間之。
 間言智量大小不同也

愛生服鳥賦小知自多ク賤被貴我ヲ

茶のたけとみ 前也

尚書吾之歌予視天下愚夫愚婦一能勝予

又云は法師暗修の禪師 止觀中五暗證

禪師誦文法師とある是也。文字法師は教相を

習て坐禪とすぬ也。暗修禪師は坐禪工夫を

專らして教相よくす也

儒者もの誦文暗證あり。漢唐訓詁乃儒の誦文

也。江西乃學者の暗修也。訓詁のつらうのいふ又

離影響れ敵あり。頓悟は走の虚遠敵

淫れ病あり。故よその性道問學は二凡のあ

らざる也。學て思ひたのひてその人時必

人におもひやうもてを居人あり又これ唐云の
言をいへりからむはてがもあざむしやまふ
あいら人をびりくまらうかむあつらる人
わら思考れ中の戯れは知る人のあつらる
げはあくわらるる御もくもくもくもく
くもくあべい悔てあつらるる人のあつらる
我あをんも掌れらの物をあつらるる何やう
たれららるる佛法もくもくもくもくもく
もくあつらるる

遊人の心を眼

カガガガアアアアアアアアアアアア
要誦 鵬鳥賦 通人

観子。物無不有。通之作也。

眼はあまの品なり。父母の生の眼を肉眼と
内外の弥楼山と見をて眼と。法色とんぞ。
深着なりを眼と。眼根は浄め。
多をんそあやう事なりを法眼と。眼り
法眼の用を具しるは法眼とす。と法華
云義あり。唐は太宗の李道玄の軍より
すもん事とす。裴行儉の王楊盧駱
終あつらるるをす。宋乃蘇洵の王荆公
が蘇を辨名義とす。況や聖賢乃

カガガガ

カガガガ

眼目ガンモクを文宣王ブンケンの視觀察シカサ鄰國リンコク公六將ボウシを
るるタカ海ウミののれりて海ウミの

しれりて思ひて

校人カウジン魚イサを烹食ニククヒてけりて池チに放チりて

子産シサン海ウミの思オモひ也ヤ是コトの道理タウリはあり知チまれ

智チ者シヤの思オモひ事コトありて思オモひ

るれりて思オモひ事コトありて思オモひ

あまりに思オモひ信シをわけて天テン吠ヘ形カタ百ヒャク犬ケン

吠ヘ色シキ一人ヒト傳ツタ唐タウ方ホウ人ジンは實シヤクわらうれりて佛ブツ神カミ

又マタ何ナニも思オモひ馬ウマ耳ミミ北キタ東トウ唐タウ也ヤ

又マタ何ナニも思オモひ狐キツネの氷ヒヨリをさうがれコト輕シヤカシ而シテ

未マダ次ジ之人ジン也ヤ

又マタ何ナニも思オモひ以チ誤カク龍リウ象シヤウ誤ゴ

唐風タウフウ采サイ苓レイ杜ト若ニヤクを思オモひ海ウミの思オモひ

又マタ何ナニも思オモひ不知シラ之ノ為ノ知チ之ノ也ヤ海ウミの思オモひ

而シテ色シキ莊シヤウ者シヤの思オモひ

又マタ何ナニも思オモひ狗イヌの思オモひ

又マタ何ナニも思オモひ人ヒトの思オモひ

又マタ何ナニも思オモひ

又マタ何ナニも思オモひ

又とてやうらやうもさめわたりと
鬼拍手四笑

以鉄作門限

又心得れば母 不逆詐而先覺者乎

又い虚言の申意を 張儀の楚母ありて鄭袖

之謀を通じしりつと

凡人の言真偽あり偽をばししりつと愚を

もいも智をいも偽をいもばししりつと愚を

キしりつと愚也明君の浸潤膚受の行もぬやう

にふ心をかす道好の佛法もてをむいしりつと

云へりしりつと愚也我をいもわたりしりつと彼元來虚

妄也在老の群愚をい繩よせり台家に移し

說法といしりつと八品皆名方便といし禅之家

母の心を味の手候ありと云いめんが自らしりつと

いあそ人を真實は道よびいしりつとや

掌代との物 天賦の一に那律三千世衆を

凡俗事上の菴摩菓をいんがごとしと

淨土を纏りあわ

中脣曰治國其如示諸掌乎。後經はもあわ

あは人久我鑑もを通わげり。小袖は大
まころ人本造此地藏を田乃中れ水もを
しひうて念此もあしひもあはれごとく
不ぞ持衣の男三人あまそあにぬり
志事もわらげ人を具していふなり。久我内
長教もそごわらむる常もあましける
時の神めもんとれ人あはれらむなり
木造の地蔵 あまそはらむる地蔵なり
久我内長ぬ 通基公也
け殿考の神めもあはれなり。しげ殿は

経巻

一

ラモキ

と氣ちがひの跡と云ひしなり

東大寺乃神興シシヨ東はれらるる高麗の海陸の時
源氏の志クモクダをいふもけつるは神興大和の志を
をりたる海土は門相國社キトクとて教皇驛ケイヒツに
行りてんもりたれは隨ズイ方ホウはれりまひは兵
仗乃家チヤウノケがある事よとづりて谷路をわきま後
り行りたる事よとづりて相國小山抄サウコクコヤマセウを記して西宮の
説セツをいふも志はれりては眷屬ケンゾクして悪鬼アクキ西宮セイミヤ
をいふも志はれりて神興シシヨとていふも志はれり
づりてありては枝りてあり

東大寺乃神興を由裏へさす時を云ふ東
日寇ニチクなるなり

東寺トウジ乃カミヤ

は殿 上の所乃久我由大也

さきをいふれりり 隱色カキ 在イ海カイ 又喝ハカツ道ミチ

前呵ゼンカ教皇驛ケイヒツにふりて記する也 真言マコトコトの陪ヘイ

れ二字のさしありと云

出流ツチリ乃相國 定實公サタサチ也久我の流リウ

警蹕 前漢列傳十七梁孝主得賜天子旌旗後子業萬

騎出林敬言八言蹕 注師古曰警言者戒肅也蹕止行人也

言出入者互文耳出亦有蹕 漢儀注皇帝輦動左

侍帷幄者稱敬言出殿則傳蹕 次清道也

韻會蹕本作蹕

隨 也 隨 也 隨 也 隨 也 隨 也

小山抄 公但作此作也

あり 小野抄 あり 小野抄 あり 小野抄

西 記 西 記 西 記 西 記 西 記

河海云 昔ハ此ニあり 河海云 昔ハ此ニあり 河海云 昔ハ此ニあり

里 と云 里 と云 里 と云 里 と云 里 と云

に た に た に た に た に た

良角 と云 良角 と云 良角 と云 良角 と云 良角 と云

し ら し ら し ら し ら し ら

新寺の僧のみ も あり は 定額乃 女孺 あり は 數 と あり は 通号 あり

定額 續日本紀文武天皇太皇元年八月皇親年
滿者不論官不皆入賜祿之額

弘仁文曰太政官府禁斷京畿畿内諸國私作伽藍寺

右奉勅定額諸寺其數有限私營作先既立割比來

所司寬縱曾不亂察如經身代無地不寺

十八史畧第七元以耶律楚材言始定天下賦稅上由

每畝稅三升中田二升半下田二升水田一畝五升商稅

三十分之二五戶出絲一斤以給諸王功臣湯沐之賜

每銀一兩出十斤水為定額 三之數乃定之

之定額と云々唐志より出たり

女孺 禁秘抄云近代不着衣只少袖唐衣也以衣道

姿御調度触手上下給子奉仕是藏人等如在不當

故也御所中掃除明油俊女孺所知也

延喜式五十卷ある。延長年中。右大臣忠平。勅

を奉て博士をもつて。乞を降す

揚名分りく。揚名目といふものもあ

政事要畧よりある

かごとゆるるるなり。あまき。以て定むるなり。

ぬるにのゆるり。ゆるり。ゆるり。

梶井の門跡。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

西よゆき。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

け流の勢。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

云傳。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

かんとわ。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

るる色也。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

和。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

こ。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

と。ゆるり。ゆるり。ゆるり。

昔もへつ。蔡西山が律呂を機一柯尚迂
 が黄鐘を端じり。三代に遺音。相叶ふべ
 き也。律呂の陰陽乃あるれ。推し陰陽を
 わすつめんや。獨陽不生。独陰不成。陰中
 に陰陽あり。陽中。又陰陽あり。久至子之
 半。大音声正稀やう。音聲の源あり
 ば。律管灰を飛して。自然根在り
 事を知人。中和の氣をうけて。生心
 ゆつ。人々。中和の者あり。或東西乃
 遠。或夏夷。隔る。音聲の不同の
 口も。音聲の異なる。律呂陰
 陽のにおめんや。とぞに鳥獸は色をさへ
 する。昔もあれ。律呂と。やう。音聲を
 ず。只一際。げ國ハ律あり。彼國ハ呂也。と
 いう。六律六呂。二年十二月。此
 數もある。四時乃變あれ。元是一氣流行
 して。年をやう。音聲と。呂と。音聲と。
 めんや。めが。わて。宮をさる。禮記。音聲の
 是なり。音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。
 音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。音聲。

本館蔵

此調子とすまゝにわらへばいふ事いふ事

吳竹と葉かきく。の帝ハ葉しろくは海
4らり。の竹仁壽殿あり。の竹
ふくまらり。吳竹あり

晋戴凱之竹譜植物之中有名曰竹不剛不柔非草非木
小異空實大向節自或茂沙水或挺岩陸條暢紛
敷青翠森肅竹質雖冬猶性忌殊定。一取後之中

蕨麻特奇脩幹平節大葉繁枝凌群独秀。芬初茸
紛披質當射筒蘇於桃枝長莢纖葉清肌薄皮。
千首相軋洪纖有差

河竹 六百番定家佛名あり 河竹はびく
毎風もく。三世佛の雨名とす。れ
御海 禁庭の海也 唐子祐得御海

紅葉題詩
仁壽殿 拾芥云南殿小九間四面
禁秘抄に仁壽殿の東小八角。近
て唐の時。梅をうも。し。事あり

退丸下乗乃率都婆外る例下乗内ふ
流る退丸あり

西域記九云如来御世垂五十年多居靈鷲山廣説
妙法摩訶陀國頻婆沙羅王為聞法故與發人徒自山
麓至峯谷跨谷凌岩編名為階廣千餘步長五八里
中路有二穿都婆謂下乘即王至此徒行以進謂
退丸即簡丸人令同街其山頂

下乘といはれ東馬下わらるゝ義也そこにあつ率
却渡ると云退丸丸人を三ありてくは義也そこ
外也退丸と申ふありてゆゑに也

十月を神無月とて神事よりかたじけなく
月社社のまつりやせしむるはあつは内
事乃神無月天沖宮へあつらひ給ふと云説
事乃神無月天沖宮へあつらひ給ふと云説
事乃神無月天沖宮へあつらひ給ふと云説

例也

神皇月 貞治の比者庚山素門由河方葉

集の注をくつ。洞林采葉抄とくもはくも

中六ゆる天下に神皇月と云ふ雲國の神

皇月と云ふ神皇月と云ふ也我の神皇月集

ゆ一也其神皇の浦。神皇東條の河小童

乃作と云ふめりる條舟波上る浮事教も知

ず。神皇の彼浦に神皇の社。集皇皇

て大社へは皇皇の神皇の社。不老山

と云ふあり。皇皇の神皇皇大の神皇也

是則傳奏に神皇の社。大社と云ふ

春明神皇也別當をく國曹と云ふ也。大社

と云ふ皇皇鳥皇の社。皇皇の社。皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇の皇皇

勅^{チカシ} 海^{ウミ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 ゆ^ユ 々^々 若^{ニシ} 雲^{クモ} 母^{ハハ} 神^{カミ} 下^シ 月^{ツキ} 日^ヒ 中^{ナカ} 御^{ミコト} 幸^{マコト} 氣^キ
 好^{コト} 々^々 家^{イヘ} 生^{ナマ} 神^{カミ} 名^ナ 知^チ ぶ^ブ 人^{ヒト}
 御^{ミコト} 幸^{マコト} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 中^{ナカ} 御^{ミコト} 幸^{マコト} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

十月^{シツグチ} 乃^ノ 陽^{ヨウ} 月^{ゲツ} 事^{コト} 陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 爾^ニ 雅^ガ 亦^モ 事^{コト} 陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 復^{フタ} 々^々 事^{コト} 陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 月^{ツキ} 乃^ノ 陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

陽^{ヨウ} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

元^{ゲン} 十^{ジュウ} 月^{ゲツ} 日^{ニチ} 吉^{キチ} 延^{エン} 久^ク 三^{サン} 年^{ネン}
 十^{ジュウ} 一^{イチ} 月^{ゲツ} 廿^ニ 九^ク 日^{ニチ}

勅^{チカシ} 勅^{チカシ} 乃^ノ 亦^モ 御^{ミコト} 幸^{マコト} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 人^{ヒト} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 五^{イチ} 條^{ジョウ} 乃^ノ 神^{カミ} 乃^ノ 御^{ミコト} 幸^{マコト} 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ
 乃^ノ 故^コ 諸^{シヨ} 神^{カミ} 出^{イダ} 雲^{クモ} 國^{クニ} へ 幸^{マコト} 臨^ミ

らとぬれ人出のほげ事絶てほし乃せ
もと封をほくらつとにあらしよきわ

勅書 チヨウカ ち子乃法勅書也

榎箭室一石歩又山谷村倒榎収蓮的と

云蓮實乃ぬきあくら穴夫を入らうはが

千箭之載五百歩之榎といふ矢也今

此平胡録の類あり

世の中さびげも時 世氣疫疠の時也

あまの天孫 少彦名神也高皇産靈

雲真子也大己貴とて下を經營して疾病

滞り事あると志願つる事日本紀第一より

そまわしり刻りまき世にあまの天孫

人々も本解けしとてうけてあまをたぞ

り出りし首途をいひやとてしるる遺蹟

あまのゆきその神

看督長 職原云換非遣使 此後職本所也 菅使

補看督長六十六人此為遣諸國也

犯人を打りしめてうつめ拷問よとしてゆいには
くほ也拷問のやうもよなり作法はさうに
うつめ人前とぞ

犯人 罪を犯せぬ人也

志と

和名云。唐令云。答。音知和名。大頭二分。頭下
分半。又云杖。音仗。和。皆削去。笞。自。長三尺五寸。計。

漢景帝乃時議して曰。文帝肉刑を除く。輕

刑。犯者あつと。いふも。法をつら。くわつと。答

て。多。く。あ。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

いふ。多。く。あ。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

いふ。多。く。あ。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

いふ。多。く。あ。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

いふ。多。く。あ。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

景帝又董令を定じ。董。令。長。く。い。ふ。人。を。打

れ。よ。う。に。一。寸。の。竹。也。末。の。が。そ。う。に。打。つ。と。い。ふ。

し。を。答。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

うつ。人。を。打。つ。と。い。ふ。も。罪。を。重。く。し。て。答。つ。と。い。ふ。も。

拷問 玉笞。竹。昔。老。切。打。也。

比叡山ヒエカサに大師勸修オホノシラ起修キシュの事コトを志シ
惠僧エノボの書始ハジメに起修キシュの事コトを志シ
法曹ホウサウの書始ハジメに起修キシュの事コトを志シ
づ起修キシュの事コトを志シ
近代キンダイに流布ルフする也ヤ又法令ホウレイの
水火スイカに穢ケガレする事コトも有アル也ヤ

大師勸修起修

元亨ゲンキョウ釈書シヤクショ釋良シヤクニヤウ源姓ゲンシヤウ木津キヅ氏ノミ近州キンシュウ淡井タンケイ郡人ノヒト也ヤ延喜エンキ十
二年ニヤウニニ九月クニツキ三日ミツカ生ナマ馬ウマ十二トウニ上ノヘ叡山ヒエカサ師シ事コト理リ延喜エンキ十六トウニ年トシ禮レ
尊ツノ意イ登壇トウダン受戒ジュケイの事コト也ヤ

山勢ヤマセ者ノヒト于年ノトシ天方テンホウ四年ニヤウシヤ為ナリ大僧正オホノカウジ兼カミ法務ホウム聽ミ事コト東トウ
永觀エイカン三年ニヤウサン正月トウゲツ三日ミツカ唱ナゲ強キヤウ施シ而シテ滅メツ年トシ七十四シヤウジユ賜タマフ諡シ慈ジ惠エ

勸修クシュの事コトを志シ
起修キシュの事コトを志シ
亭テイ起修キシュの事コトを志シ
是コトの事コト明メイ親シン之ノ電デン山サンの事コト也ヤ
此コトの事コト也ヤ

又兼鑑第六安樂寺別當安住僧都未開東而進
永久起請安樂寺別當濫望人義絶状 為安樂寺
別當濫望背氏奉依起大衆義絶事

右背父余者非子道背氏奉者非氏以然者在設
不可為子也嚴實 是綱スラハ 不可為氏人 天神御起請

有限任氏奉次身所補任也今背氏奉起大衆之輩公
家可禁制氏人可義絶之状如件 永久六年正月十二日

氏長者式部大輔菅原在良右辨官下太宰府久
鳥羽院

法曹 法曹と云ふは法曹と云ふは法家と云ふは

也律令をさくさくあつひとめて沙汰しつゝ

家ありは法曹を要抄こころ書あり

職原云明法博士二人 唐名律 明法道之極官也中

古以来坂上中原兩流為法家之儒門以當職為前途

昔允亮道成等以明法道任廷尉佐勘解由次官等坂中

兩家立家已来以廷尉法儒大判事為先達

起請文と云ふ事ありて盟誓言をさく

て牛馬乃血をすくつて祠に祀りて出

らづみ約しと云ふ事あり若きしは牛馬代と云

なるにありては罪よめてんとは然れども
 も也周礼春秋傳等も委くするを其日か
 て天照大神素戔嗚鳥とらひし事も其日
 もありとも也初盟誓言こころを人の代り
 してありては川鳥羽乃は時起禊文と云事あり
 の。貞水式目起禊乃こころがしもあり武内宿
 祢舟義内と探湯クカチ。元恭帝其時氏族乃こ
 もを定めんと湯をこころせ禊をせよとに
 してありとも。これをなせし火起禊湯起禊
 の始なりと云兼怒る方乃聖代起禊文小
 義カチ。政事と云時乃熊神元恭乃
 時探湯のみありて起禊の事
 ありと云思ふ事。日本紀の折敷の
 字をうけしとあり。起禊の字是訓の事
 たり。其後にはるとりやなればなり
 或人外記乃常忠ヒヤウチウ。火起禊の事と云
 常忠火をはく事やもまゝに水をはく
 事也。水と云やもんと答るわ。火は焼へ
 焼ね不思議あり。水も又やべし。不田儀
 ありとあり。火起禊の事と云はくやみ

聖傳卷四

其國の衆人の實否をたがはせしめて象は
のしりも難らるべし 聖賢の如く水火を以
て罪を正さんやまじしと 崑岡の火玉も石
もろしにやぐらもくもく常忠一直の辨を
しるしむるも法を弄しむらう。もろ物
なめしむるも辨を弄しむるも火の物をやく
る事難んばやの火をよぶらうやま
じとくもろくもろくもろくもろくもろくもろく
はふあぶす。火もたろうあす。人の火を
はるしんらうもろくもろく

又法令も火もろくもろくもろくもろくもろくもろく
水火よげれをよす

天地乃向求火なりと知りて火をたがはせしむる
も聖物と穢あらず

火の尊ぶるは火の尊ぶるは火の尊ぶるは火の尊ぶるは
いっさくあひまらるるもはひびくひまらるるは

世人の同火を忌事れはしる也。後成恩寺殿

日本紀纂疏云水火是天生之物無分淨淨而神事忌
火何也曰火雖是淨因物而穢故不食炊爨之物而已

法大寺有大殿。檢非違使乃別當の時出
 にて。使廳に評定をこふれり。程官人章
 兼の牛。とれ。程に麻はらへて。大理の座を
 まゆのれ。と。乃がめて。は。道。う。ら。う。ん。て。外。さ。わ
 さ。わ。を。も。さ。怖。異。あ。わ。と。て。牛。を。陰。陽。師。の。と
 へ。は。ら。う。と。ま。さ。り。程。り。ま。さ。り。程。父。乃。相。國。さ。り

程。牛。乃。別。當。是。あ。れ。な。ら。う。と。つ。て。れ。が。さ
 り。ん。程。弱。乃。官。人。の。座。の。出。他。の。御。牛
 を。と。程。さ。り。や。う。程。と。よ。い。牛。を。の。ま。さ。り。と。わ
 て。臥。き。も。わ。け。り。き。も。み。ま。の。さ。り。と。程。よ。さ。り。あ
 づ。ゆ。事。乃。わ。け。り。と。あ。ん。あ。や。一。を。を。か。ん。て
 あ。や。一。は。ら。ゆ。と。ま。さ。り。と。わ。さ。破。と。い。へ
 ぬ

法大寺乃有大殿
 公考公也
 使廳 檢非違使の廳也
 官人 章兼

林植下卷四

六理 檢非遠使別當乃唐名也
けりまゆり

本草綱目 齒魚一名出轉車

牛食而復出者俗曰回嚼

和名曰爾雅集注云獸吞芻藎及出而嚼牛曰齒 唐韻

有答詩二首字亦作

詩小雅無羊曰爾牛未思其耳濕々 此語々然

郊牛其角也 其角を懸鼠が

ひらをぞるるを改めらるる

るるを義しては牛をも信師の

るるをのりや

父乃相國 公孝れ父大政官實基也

足あれはづくへのりや

性理字義云大抵妖由人與凡諸般鬼神之狂

皆由人心與之入以為雲則雲不以為雲則不

雲人以為怪則怪不以為怪則不在伊川真人

官解多妖或報曰鬼擊鼓其母曰把槌与之或

報曰鬼打扇其母曰他執故耳後遂無妖是具

者不為之動使自無了 細觀左氏所謂妖由

本

又興^{ニアルト云フニ}語^ヲ說^キ得^テ極^ク出^テ明道石佛^ノ放光^ノ之^ノ事^モ亦^モ然^リ

疋弱^{ビツ}の官人^ノ 音^{アキ}兼^カを^カさ^ル

韻會^ニ疋^ハ烏^ク先^ク切^セ波^ハ曲^ク腔^也或^ハ作^ル疋^ハ亦^ハ作^ル疋^ハ音^ニ子^ハ賤^ク之^ノ如^シ疋^ハ淫^ニ廢^レ疾^ク人^{ナリ}

志^ハの^レ疋^ハ弱^クの^レ音^ハ兼^カを^カさ^ル也

あ^ハの^レ音^ハ兼^カを^カさ^ル也

千金方^ニ世^ニ尊^ク帝^ノ難^ク忌^ム凡^ク見^テ怖^ル不^レ照^ス其^ノ性^ヲ自^ラ壞^ス

龜^ノ山^ノ殿^ニて^モも^トん^ト地^をひ^らか^らる^ト大^キぢ^り

く^らあ^らび^も志^すと^もあ^らま^らる^ト塚^ガあ^らわ

か^らけ^は乃^ハ津^ナを^あら^はし^むト^のう^らま^をさ^れ

も^のあ^らぶ^も勅^ハ問^ハあ^らる^トあ^らる^トけ^地

を^あら^はる^ト物^ハあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^ト

皆^ハ介^ハさ^らる^トけ^地一^ノ人^ハま^たま^をさ^れん^ト

皇^ノ居^ヲを^あら^はる^ト何^レも^もら^るを^あら^はる^ト

鬼^ノ津^ハも^もあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^ト

捨^テと^もさ^らる^トあ^らる^ト塚^ガを^あら^はる^ト

を^あら^はる^トあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^トあ^らる^ト

つらつら

鬼少殿

あくまの 薦乃のまゝ久しき義也

けたぐ お前の實基は也

王出よわらん虫 ありあゝ我大君の國を

はらへる鬼乃宿とまゝいめん

鬼神とまゝいめん 俗も鬼神は横道

なりといふごとし

左傳莊三十二年云神聰明正直而壹者也

蛇乃きりりるをひともあり昔兆と云ふも

わりの鄭門内外に蛇の房公子儀の戦と表

梁王殿と云蛇三世克う屋追の蛇は皆不祥

也沛澤の蛇は漢祖よりまゝも相壁に蛇は唐

太宗の敵のまゝも事と云ふ。似ある唐

東乃佛像に巨蛇は胡打鬼つらあふうきりて

きりあふあふの永州野窟乃大蟒と畢應祥の

ためあふあふの柳宗元は屋宅をほくらん

とて蛇を野外に放して宿蟻蛇文を記

ふれり

孤樹哀談 第二回 南京國學之址舊為積慶廡
之所謂之萬人坑每遇天陰雨濕行人多為鬼魅有
至死者因建雞鳴寺設齋以度而鬼又夜飛磚
擊瓦僧人怖恐為木匠聞而告于太祖曰世宗孔子
大聖人以鎮之是日遷大成木主于此鬼遂不復
為崇因建國子監焉

怪文の綴をゆふと下もわたる
ちのそ二もらつ中一もわら代頭を

よひおし事常の事せやう
なる華嚴院弘法僧正の事
事は是比おの事也
りく事くく
まれ乃ちまはら
方の人もやう
こと

鍾氏^{セウシ}の兒^コ乃^ハ酒^{サケ}をぬす^{ヌス}み^テ拜^{イハ}さる^ハ盜^{ヌス}の中^{ナカ}礼^{レイ}か
 也^{ナリ}田^{イハ}垣^ケ禱^{イハヒ}を^シし^テ國^{クニ}に^アる^ハ禮^{レイ}樂^{ガク}
 刑^{ケイ}政^{セイ}を^モ皆^ミお^しじ^ス也^{ナリ}牛^{ウシ}を^ヒき^テ人^{ヒト}の^田
 日^ヒつ^クふ^クを^サ事^{コト}也^{ナリ}う^レれ^ハま^アめ^レと^シ牛^{ウシ}を
 ね^ムふ^ハ心^{ココロ}を^ツり^テ罪^{ツミ}也^{ナリ}王^{ミコト}者^{ナリ}よ^クあ^らは^れる^ハ
 禘^ヒ祭^{マツリ}を^セと^シ曾^{ソウ}侯^{コウ}乃^ハ禘^ヒを^マて^テ灌^{カン}と^シて^テ時^{トキ}不^レ
 敬^{ケイ}なり^シ禮^{レイ}の^ハ亦^モ礼^{レイ}也^{ナリ}唐^{タウ}乃^ハ天子^{テンシ}の^學
 行^{カウ}跡^{セキ}あ^るハ^ハ史^シ官^{クワン}を^シて^テま^るく^シら^ると^シて^テ
 既^スに^ハ木^キを^シひ^きと^シま^れる^ハ悔^{クワイ}也^{ナリ}と^シて^テ也^{ナリ}

て^ハて^ハ唯^{タビ}そ^ノあ^りの^ハもの^ハよ^クま^るを^シと^シて^テ云^フ是^レの^ハあ^らわ^らぬ^ハ
 り^レて^ハ悪^{アク}を^スす^ハ也^{ナリ}う^レれ^ハを^シて^テび^ク變^ヘて^テ善^{ゼン}と^シて^テ
 い^はす^ハる^ハい^はら^るり^とす^ハる^ハ也^{ナリ}

日本^{ニッポン}紀^キ月^{ツキ}神^{カミ}尊^{ミコト}以^テ天^{アメノ}垣^ケ田^タ為^{タス}御^{ミコト}田^タ時^{トキ}素^{ソノ}戔^{サノ}鳴^{ナリ}也^{ナリ}
 春^{ハル}則^{スレバ}禘^ヒ祭^{マツリ}又^{マタ}秋^{アキ}穀^{コク}已^マ成^マ則^{スレバ}且^{ナニ}以^テ結^{ムス}繩^{ヒト}

喚^{コト}子^コ鳥^{トリ}の^ハ物^{モノ}あり^とび^らい^ひて^ハあ^らわ^らぬ^ハ
 也^{ナリ}あ^らは^れる^ハ真^{マコト}也^{ナリ}
 此^{コノ}中^{ナカ}喚^{コト}子^コ鳥^{トリ}の^ハ時^{トキ}招^{マツ}魂^{タマ}乃^ハ法^{ホウ}を^シて^テ

此の鳥あり。これハ鶴也。万葉集の鳥歌。震カスミより。乃ヨラヨリ。日ヒの。は。け。ら。わ。ら。ぬ。も。も。乃ヨラヨリ。一。は。り。母。の。い。て。は。は。

喚子もハ古今 ねら。地乃。今。よ。か

らぬ。半。に。お。つ。ふ。く。喚子鳥の歌

喚子も。稲イナ有ナも。百千鳥。是古今集ハ三

や。ハ。長谷川式部ハセガハキブノセウ守高モリナカも。常縁ツチヨリ

宗祇ソウギ基綱キモツナ乃相傳サウデンれ書シを。ん。傳デン。よ。よ。こ

も。人ヒト。よ。い。云イハ。様サマを。も。云イハ。と。あれ。様サマと云イハ。ぐ。

近代キンダイの歌ウタハ。げ。と。い。は。い。

秘ヒして。は。外ソト。い。い。さ。ぶ。ら。れ。も。い。じ。ら。も。子コ。揚ヤウ。着キヤク。

今イマ。も。こ。も。が。も。を。い。い。と。い。は。れ。業ノリ好コト。比ヒ

ま。で。は。ら。が。と。い。う。秘ヒせ。さ。は。と。み。く。と。わ。り。ら

あ。も。報ホウ春シュン鳥チウを。喚クヰ起キ。こ。も。韓カン文ブン。漁イシ隱イン叢ソウ詔ワウ

ひ。も。い。あ。れ。喚クヰ起キ鳥チウ。も。い。こ。も。れ。こ。い。ひ。め。も

や。は。ら。ん。又マタ神シ道ダウ。も。も。招セウ魂コン乃ノ法ホウあり。余ヨ二十ニ四シ歳サイ

れ。阿ア比ヒ留リウ。へ。ま。り。り。の。越エチ前ゼン阿ア波ハ智チ賀カ乃ノ神カミ。こ

ト部トベ氏ウヂの。孫ニユ周シュウ禊ケイ。も。ま。り。神カミ。あ。い。ま。を。か。ん。り。い。

日ヒ牟ム紀キ三十サンジウ卷マキ。神カミ代ダイ慕モ疏ス。も。か。口ク訣ケツ教キョウ紙シ護ゴ摩マ

加カ持ヂ乃ノ事コトを。ま。り。も。あ。り。と。い。は。れ。中ナカ。招セウ魂コン

の奈文一首あり。後てこれの宋玉詞をいへて
 描く。又常陸乃麻呂流のちりて。佛
 書あり。是乃大方家云々。わが心して。佛
 の心やを神に申せ。地ありとを。け奈文を唱て。

人の魂魄をいふ。法ありとあり。まは
 余駿河に傳へ。野の檢校法性院政通といふ。
 十餘乃老僧來り。太相國。あつれ
 け招魂の事。尋も作給ひ。余まうて。同
 政通我の宗。招魂乃法。木ころひ。加持し。事ハ
 あり。れも。冥子も。時。事。心。あ。は。る。り。

魂をいふ。い。わ。か。り。や。と。對へる。事
 則太相國。奏。傳。又鶴と云を。相政が。村。い
 を以て。い。わ。か。り。ま。も。也。皇明通。紀。あ。る。思
 昔。本。草。綱。目。の。せ。ら。姑。獲。島。治。島。木。安。等。

招魂 楚辭 汪云 招魂者 宋玉之所作也 古者人
 死則使人以其上服。外屋履危北面而号曰皋。某復。遂
 以其衣三招之。乃下以覆尸。此礼所謂復。而說者以爲招魂。復
 鬼。又。以。爲。及。愛。之。道。而。有。禱。祠。之。心。者。蓋。猶。其。復
 生也。如。是。而。不。生。則。不。生。矣。於。是。乃。行。死。事。此。告。死。者。之

意也チキ而荆楚之俗乃或以是施之生人故宋玉カキニイダテ云復反成原カキニイダテ
無罪放逐恐其鬼メ當鬼離散而不復還遂因國俗託ニツケ
帝命假巫語以招之以礼言固為鄙野然其志ニハヤトモ
遂以致禱則猶古人之遺意也トイナリ

曲禮注云復始死時呼鬼フクハ辭也スル

鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 和名云唐韻云鶇タウ音トウ空クウ漢語抄コウ
鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 音トウ空クウ漢語抄コウ
鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 音トウ空クウ漢語抄コウ

鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 鶇セウ 音トウ夜ヤ
鳥名

萬葉集 古今十八云貞觀時方集集マカシ

うらげくまろぞとどりせ給ひされ後てまらて

うらちちやうん

神皇正統記カミヤマトキヨフ 此の頃まらたれ方集集マカシ

同序ドウジヨ 一云くまろまらたれ方集集マカシ

はめて万葉集とがらうらちちやうん

同去名を序ドウキナナヲシヨ 一云くまろまらたれ方集集マカシ

万葉集マンヤクシウ 一云くまろまらたれ方集集マカシ

楊諸兄大体家持等撰ヤウシヨウケイダイタイケモチトウセン

うらちちやうん

又曰賊多則身蹶。誦義云。賊多則及。臨其身。世雖信
黥布之不克。終者皆賊多也。

項羽乃力山。按。嗜嗜。叱。嗟。千人皆廢。一。つ。か。せ。

世れども。終。寬。仁。太。度。の。人。よ。ほ。ろ。が。せ。ば。い。ゆ。ま。

舌。柔。り。く。長。存。し。齒。堅。し。先。打。必。事。の。常。り。

縦。戒。し。て。老。聃。く。げ。ん。を。得。り。ち。

財。に。か。り。し。と。て。

鉅。橋。鹿。臺。の。何。乃。益。か。く。封。侯。玉。を。衣。て。焚。死。ぬ。の。房。

此。身。錯。玉。石。金。塊。珠。珠。も。子。羽。一。炬。火。驪。山。三。月。紅。

也。黃。卓。の。鄙。鳩。終。身。の。備。を。か。り。し。と。て。自。

也。生。肘。紫。金。謾。似。其。石。未。子。倫。の。富。も。も。孫。秀。り。

宗。出。て。走。り。ち。

才。わ。り。し。と。て。莊。子。曰。孔。子。再。逐。於。魯。窮。於。齊。伐。樹。

於。宋。困。於。陳。蔡。示。不。容。身。於。天。下。

史。記。儒。林。傳。孔。子。于。七。十。餘。君。無。所。遇。後。之。記。者。

失。辭。也。按。家。語。等。說。則。孔。子。歷。聘。諸。國。莫。能。用。謂。周。

鄭。齊。宋。曹。衛。陳。楚。杞。莒。匡。等。亦。縱。歷。小。國。亦。無。一。

十。餘。君。也。

述ありて

論語。顔回不幸短命而死

孔顔乃らば志士。孔顔の樂をたぐし。時

あらざる。不幸短命なり。後前は常

此人と書つる。是はともあらず。在

よ。休ある。兼好の例の筆法なり。子

や。賈生。仲尼。墨翟。之賢。退之。孔墨。お

用。之。以。は。つ。職。を。其。端。を。し。あ。り。と。

君乃寵を

史記。韓非。衛。孫。子。瑕。君。乃。車。の。あり。也。

餘。君。乃。寵。愛。表。げ。二。事。大。なり。

罪。り。と。て。誅。を。つ。け。又。楊。貴。妃。國。忠。の。數。も。

果。て。馬。鬼。鬼。こ。り。り。

奴。を。つ。つ。わ。と。て

後漢。彭。越。光。武。よ。志。を。つ。げ。漁。陽。あり。けり。

が。奴。を。あ。げ。し。こ。り。深。冀。の。妻。孫。妻。其。奴

小。通。て。其。に。奴。を。こ。り。し。柳。公。權。の。奴

と。杯。を。ぬ。し。み。張。之。定。の。奴。銀。器。を。ぬ。し。めり。

日。中。も。播。別。大。寺。昔。蘇。我。入。鹿。の。臣。り。

枚。夫。云。云。あり。も。妻。奴。を。た。り。けり。奴。枚。夫

をあげしひし山申よ入將をせんとして是を射殺す
ひとす枚丈二大あり一太也て奴の弓弦をいひき
つゝ大たむらわらして奴の喉をいひに返し枚丈
大のこめよ。寺をきしにれ大寺是也 先書執書、ある

人乃志をわ

凡士卒心を愛して敵をわらみくことぬ事。た

甚多し。朋友なるも又あり

約をもねむらひ

張耳陳餘。刎頸乃交。しとびい。も忽敵とぬ

張耳陳餘。同く陳餘を殺し。又朋友の乃始也

をる事。もれなり。ちよ。朱標絶交。福を作ら。劉孝

標。廣絶交。福を作ら

是。せ。り。の。時。は。も。ろ。こ。い。非。ち。り。の。時。は。も。ろ。こ。い。

は。二。句。連。續。志。ら。り。と。集。也。是。ら。り。の。時。は。も。ろ。こ。い。

し。非。な。り。の。時。は。も。ろ。こ。い。み。ま。は。あ。り

山谷作東坡。貧曰其愛之也。引之上。西掖臺。坡是亦一

東坡。非亦一東坡。其惡之也。授之於鯢鯨之波。是亦一

東坡。非亦一東坡。

友。ち。ひ。い。い。は。い。す。前。ね。遠。た。れ。い。き

が。す。し。二。句。行。い。め。て。い。し。る。学。際。し

矩のろ。孟子在右逢其源之云云。是之通のへし

せど。子。時。ハ。 莊子。下。道。篇。輪。扁。曰。徐。以。甘。而。不。固。

疾。則。苦。而。不。入。不。以。疾。得。之。手。而。應。於。心。

一毛も損が。 孟子曰。楊子。取。為。我。拔。一。毛。而。利。不。

下。不。為。也。 列子曰。楊。朱。曰。古。之。人。損。一。毫。利。天。下。不。与。

也。今。不。損。一。毫。天。下。治。矣。

人。を。一。地。乃。雲。也。 周。書。泰。誓。云。惟。天。地。萬。物。父。母。

惟。一。物。之。雲。蔡。氏。傳。曰。天。地。者。萬。物。之。父。母。也。

萬。物。之。性。惟。人。得。其。秀。而。靈。具。四。端。備。一。善。無。毫。髮。不。見。

獨。異。於。物。而。聖。人。又。得。其。最。秀。而。最。靈。者。

孝。經。曰。天。地。之。性。人。為。貴。孔。子。國。傳。云。凡。生。天。地。之。間。

含。氣。之。類。人。最。其。貴。者。也。

天地の。子。也。 宋。陸。子。靜。曰。字。宙。吾。身。分。内。

事。又。曰。天。地。何。所。容。又。曰。東。西。海。聖。人。同。此。心。同。此。理。

南。北。海。聖。人。亦。同。又。曰。人。在。無。窮。之。中。

長。然。是。よ。は。く。と。

後。世。曰。顏。回。不。遷。怒。

程子曰。親子奴在物不在己。故不近。又曰。喜怒在事。則理之當喜怒者也。不。血氣則不。若。舜。之。誅四凶也。可怒在物。色何与焉。如鑑之照物。妍媸在彼。隨物應之而已。何适之有。

は候し。在老の糟粕。醉る。似。れ。れ。も。餘候よ。つ。儒考。れ。氣象に。を。あ。り。到。て。心。地。の。三。支。を。い。ひ。て。長。怒。是。よ。ら。う。う。あ。ら。う。も。と。う。う。道。好。ま。や。し。乃。人。あ。れ。し。こ。は。怒。を。来。さ。し。の。也。

公に去。め。し。は。よ。未。教。の。一。一。び。身。し。て。親。氏。小。陷。と。ら。う。は。是。と。わ。ら。う。て。也。七。情。人。に。用。い。て。お。ぞ。い。は。る。ま。ぬ。の。也。物。は。お。か。れ。七。情。は。い。つ。う。か。れ。ぬ。一。偏。よ。ひ。ん。故。よ。大。学。に。い。ふ。此。章。に。具。小。說。出。さ。ら。ぬ。長。怒。能。人。と。あ。り。こ。の。也。長。怒。し。よ。う。は。長。怒。し。よ。う。は。已。教。の。中。と。い。つ。う。か。れ。ぬ。を。示。教。の。中。と。若。く。顔。子。の。不。近。怒。と。う。う。

程子曰。親子奴在物不在己。故不近。又曰。喜怒在事。則理之當喜怒者也。不。血氣則不。若。舜。之。誅四凶也。可怒在物。色何与焉。如鑑之照物。妍媸在彼。隨物應之而已。何适之有。

聖賢下卷四

三十二

もつがに怒へしめよわたりて又もそ他へるも
 義也大明の本南黎の流る怒ふらうされども
 顔子常にけをささるて本件このれ
 面よまづるも怒を以てうされども
 ぶは時のほ唯七情のまじりてか
 小らわら事ぬしきまの後のた
 こもふよま人まればも景をうらん
 くらえ到し又も形をうつとも
 本件ものまに人の形うは

南黎の直いひて怒るぬれ
 別なまのたか程乃
 流をいひらあま
 同様に小異あ
 けや

秋の月にはあつちくめていひの
 月もあつちくめられらね
 づん人のま下はううま事也

退之中秋詩
 会
 由
 他

秋の月清涼... 与侵俱是... 季始... 暑均... 空悠... 肌骨与...
秋の月清涼... 与侵俱是... 季始... 暑均... 空悠... 肌骨与...
秋の月清涼... 与侵俱是... 季始... 暑均... 空悠... 肌骨与...

火の... 火の... 火の... 火の... 火の...
火の... 火の... 火の... 火の... 火の...
火の... 火の... 火の... 火の... 火の...

火の... 和名... 火の... 和名... 火の... 和名...
火の... 和名... 火の... 和名... 火の... 和名...
火の... 和名... 火の... 和名... 火の... 和名...

林... 卷... 四

臺三縣安初置北邊都護府後傳地北
其地有回鶻雜居至謂回鶻宋建隆開西州
回鶻遣使來貢元時号畏兀兒地本朝其地
名曰天州又曰西蕃即吐蕃也其先羗屬

音樂部之回鶻想夫悉皆平調屬之舞

之黃夷其奇曲中國之未得回鶻之

胡旋胡騰凉州甘州扶南高麗高昌驃慈康

國疎勒之類樂府雜錄之或八舞或

之或十舞或二十舞或三十舞或四十舞或

之或五十舞或六十舞或七十舞或八十舞或

之或九十舞或百舞或百一十舞或百二十舞或

百三十舞或百四十舞或百五十舞或百六十舞或

百七十舞或百八十舞或百九十舞或二百舞或

二百一十舞或二百二十舞或二百三十舞或二百四十舞或

二百五十舞或二百六十舞或二百七十舞或二百八十舞或

二百九十舞或三百舞或三百一十舞或三百二十舞或三百三十舞或

三百四十舞或三百五十舞或三百六十舞或三百七十舞或三百八十舞或

三百九十舞或四百舞或四百一十舞或四百二十舞或四百三十舞或

四百四十舞或四百五十舞或四百六十舞或四百七十舞或四百八十舞或

四百九十舞或五百舞或五百一十舞或五百二十舞或五百三十舞或

五百四十舞或五百五十舞或五百六十舞或五百七十舞或五百八十舞或

秘藏ヒツゾウノ船フネ大オホニニ蘇ソ韓カンノ為ノ美ミ蘇ソ氏シノ
羅國ラコク古コ秘ヒ始シ止チ蘇ソ韓カンノ為ノ美ミ蘇ソ氏シノ



惟

